

『万葉集』巻第一が「雑歌」

であった可能性、および

第一番歌が問答体の相聞歌であることの意味について

中小路 駿 逸

はじめに

長いあいだ持ちつづけてきた疑問のなかに、次のものがあつた。

『万葉集』の冒頭の巻第一の標目が「雑歌」であるのはなぜかという疑問、および、その巻第一の冒頭の第一番歌の内容が「相聞歌」に相当するものであるのはなぜか、という二つの疑問がそれであつた。

このほど、その疑問について、*「妥当と考えられる問いの立てかた」と*、*「妥当と考えられる答えのかたち」*、および*「そこに到達する理路」と*が、私なりにひとわたり

りわかつたように思われるので、以下にそれを述べる。

一 巻第一が「雑歌」であることについての問いの立てかた

「雑歌」の標目が先頭に立つのは、奇怪である。

この奇怪さに気づき、この奇怪な事態の生じた理由は何なのかと模索しはじめたのは、『万葉集』の本文をはじめて読んだ、十二歳、旧制中学校一年生のときであつたと記憶する。山田孝雄『万葉集講義』を窪田空穂『古今和歌集評釈』とならべて読んだときであつた。

後代の『古今和歌集』では、「雑歌」は、いろんな種類に分けられた歌の、あとに置かれている（その状態について、のちにさらに言う）。

ところが『万葉集』では、巻第一と巻第二については、雑歌・相聞・挽歌の順に歌が配列されている。この配列法が『万葉集』のなかで、さらに言うところ『万葉集』のなかでだけ、何度も何度もくりかえされる。

どうして、このようなことが行われたのであろうか。疑問は、少年の心に生じ、そして、つい最近まで、なおつづいた。

疑問の内容を、しだいにくわしく言う。

なぜ、「雑歌」を冒頭に立て、そのあとに「雑歌」とは「区別」されたとおぼしい「相聞」と「挽歌」を置いて、ひとまとまりの歌群とするという奇妙な配置法がとられたのか。——これである。

誤解が生じないように、さらに、できるかぎり、くわしく、こまかく、正確に言う。

「雑歌」というのは、もしそれだけでまとまった著作物である場合には、「いろいろな歌」という意味をもつことができるものである。一般に「雑」というのは、そういう性格のものである。

が、いったん「雑」以外の標目と並べられたときには、「その他もろもろの」という意味を生じ、したがって、何らかの、より具体的で限定された標目よりもあとに置かれるのが理であり、前に置かれるのは奇怪なのである。つまり、私の提出している問いは、なぜ、「雑歌」を冒頭に立て、「相聞」と「挽歌」という別種の歌をそのあとに置いてひとまとまりの歌群とするという奇妙な配置法がとられたのか。——これなのである。

何をさして奇妙というか。第一に、「雑」を「雑」でないものの前に置くというのは、理に合わない。第二に、『万葉集』における「雑歌」のこういう扱いは、前例に

合わない。——このことなのである。

「雑歌」の標目、および内容の前例をなすものは、むろん、後代の『古今和歌集』ではない。『万葉集』よりも前に中国で成立していて、日本でもすでに知られていたはずの、『文選』の「雑歌」である。

『文選』の、詩および歌の標目の順序は、次のとおりである。

補亡 述懐 勸励 (詩甲 卷第十九) 獻詩・公
讌・祖餞(同 卷第二) 詠史・百一・遊仙(詩乙
卷第二十一) 招隱・反招隱・遊覽(同 卷第二十二)
詠懷・哀傷・贈答一(詩丙 卷第二十三) 贈答二
(同 卷第二十四) 贈答三(詩丁 卷第二十五) 贈答
四・行旅上(同 卷第二十六) 行旅下・軍戎・郊
廟・樂府上(同 卷第二十七) 樂府下・挽歌・雜歌
(同 卷第二十八) (雑歌の内訳——荆軻歌一首・漢高帝
歌一首・劉越石扶風歌一首・陸韓卿中山王孺子妾歌一首)
雜詩上(詩己 卷第二十九) 雜詩下(詩己)・雜擬上
(詩庚) (卷第三十) 雜擬下(詩庚 卷第三十一)

つまり、『文選』の「雑歌」というのは、それより前にいろいろな標目のもとに分類された詩が置かれ、それらのいずれの標目のもとにもおさまりきらない、その他

のいろいろな内容のものという意味を込められて、それから特定の標目を掲げた作品群のあとに、詩とはいささか異なる歌曲の詞章として置かれ、そして、『文選』の場合、「雑歌」は、「雑」ではないところのいろいろな詩のあとに置かれていて、それよりあとには、「雑」の類のほかのものがないのである。かつ、「雑歌」の名のもとに収められた作品は、あまり多くはなく、歴史上の有名な人物の作と伝えられる少数の歌と、物語を内容とする長大な歌と、それだけなのである。

ところが、『万葉集』では、次のように歌が配列されている。

- 雑歌 (巻第二) 相聞・挽歌 (巻第二)
- 雑歌 譬喩歌 挽歌 (巻第三) 相聞 (巻第四)
- 雑歌 (挽歌を含む) (巻第五)
- 雑歌 (從駕歌を含む) (巻第六)
- 雑歌 譬喩歌 挽歌 (巻第七)
- 春雑歌 春相聞 夏雑歌 夏相聞 秋雑歌 秋相聞
- 冬雑歌 冬相聞 (巻第八)
- 雑歌 相聞 挽歌 (巻第九)
- 春雑歌 春相聞 夏雑歌 夏相聞 秋雑歌 秋相聞
- 冬雑歌 冬相聞 (巻第十)

旋頭歌 正述心緒 寄物陳思 問答 正述心緒 寄物陳思 問答 譬喩 (巻第十一)

正述心緒 寄物陳思 正述心緒 寄物陳思 問答歌

羈旅発思 悲別歌 問答歌 (巻第十二)

雑歌 (大和 伊勢 近江 未詳) 相聞 (大和 摂津 伊勢 紀伊 未詳) 問答 (大和 山城 紀伊) 譬喩歌

(近江) 挽歌 (大和 備後 未詳) (巻第十三)

東歌

雑歌 (上総 下総 常陸 信濃) 相聞 (遠江 駿河 伊豆 相模 武蔵 上総 下総 常陸 信濃 上野 下野 陸奥) 譬喩歌 (遠江 駿河 相模 上野 陸奥)

雑歌 (国名不明) 相聞 (正述心緒 寄物陳思) 防人歌 挽歌

(遣新羅使の歌 中臣朝臣宅守と狭野茅上娘子の歌) (巻第十五)

有由縁雑歌 (豊前・豊後・能登・越中の歌を含む) (巻第十六)

天平二年十一月〜天平二十年正月二十九日の作 (巻第十七)

天平二十年三月二十三日〜天平勝宝二年二月十八日の作 (巻第十八)

天平勝宝二年三月一日〜天平勝宝五年二月二十五日
の作（巻第十九）

天平勝宝五年五月〜天平宝字三年正月一日の作（巻
第二十）

すなわち、『万葉集』では、「雑歌」という標目は、ほかの標目と組み合わされる場合には、先頭に置かれるのを常としているのである。

念のため後世の例をあげれば、たとえば『古今和歌集』の「雑歌」は、次のような位置に置かれている。

春歌上（巻第一） 春歌下（巻第二） 夏歌（巻第三）
秋歌上（巻第四） 秋歌下（巻第五） 冬歌（巻第六）
賀歌（巻第七） 離別歌（巻第八） 羈旅歌（巻第九）
物名（巻第十） 恋歌一（巻第十一） 恋歌二（巻第十二）
恋歌三（巻第十三） 恋歌四（巻第十四） 恋歌
五（巻第十五） 哀傷歌（巻第十六） 雑歌上（巻第十七）
雑歌下（巻第十八） 雑体（内訳——長歌・旋頭
歌・誹諧歌）（巻第十九） 大歌所御歌（巻第二十）

すなわち『古今和歌集』では、いわば編纂当時の通常の「歌」すなわち通常の短歌の最後尾に「雑歌」が置かれ、それよりもあとには、通常の短歌とはちがった形式もしくは内容をもつものを「雑体」として掲げ、全巻の

末尾に歌謡の歌詞を置いている。通常の詩のあとに「雑」の類を置き、また歌謡の歌詞を置く。この点、『文選』の前例はきれいに生かされているのである。

そして、前記の『文選』の「雑歌」と『万葉集』のそれとをくらべれば、内容にずれがあること一目瞭然であって、内容が『文選』の例にならったものとは、どうも考えられない。『万葉集』の「雑歌」におさめられた作品は、第一番歌のような相聞歌や、問答ないし贈答唱和の作品と、行幸の供奉、遊覧の際の献詩を含み、『文選』では「雑歌」よりも前に配置されている種類の作なのである。

それが前に何も置かれずに冒頭に置かれ、「雑歌」でない別の標目のものをあとに置いて、なおかつ「雑歌」の名を掲げる。——この現象を、私は奇怪としているのである。

ある歌群があり、それが「相聞歌」や「挽歌」の前に置かれて冒頭に位置するときは、その歌群には、その内容において、そこに置かれて冒頭をかざるべき、相当の理由がなければならぬ。いまこの歌群の内容に、冒頭に置くにふさわしいものがあると主張しようとしても、では、なぜ、それは「雑歌」という、何か別の種類の歌

群の前にはなく、あとに置かれるのが穏当であるところの名をつけられているのかという疑問は、消えないのである。^①

この場合、冒頭に置かれているから「雑歌」としてふさわしいというたぐいの説明は、ただ冒頭に「雑歌」があるからその内容は「雑歌」にふさわしいのだということとどまる。特定の答えをまず決め、しかるのちに論拠を仕立てているのではあるまいか。当面の問いに対する答えとしては、当然、無効である。^②

つまるところ、この順序立ては、『文選』という前例に合わないという意味で前代未聞であり、『万葉集』のなかでこそ複数の例はあるにせよ、後代の『古今和歌集』に踏襲されなかったという意味では、空前絶後のものである。

さらに言う。はじめに「雑歌」があつて、それより前には何もない。そして「雑歌」という標目そのものは、『文選』に前例がある。つまり、当面の事態は、その一つの局面においては、まるでともとの「雑歌」の前に何かがあったかのようなかたちをしている。——というところだけをとりあげて注目すれば、これは、もともとそれの前に何かがあったのが切り離されて、切り

口からあとが、「雑歌」という標目を掲げたまま残されたのである、という推測も生じるであろう。

が、この推測は、当面の事態についての説明にはならないのである。なぜか。

現実には、「雑歌」を先頭に立て、そのうしろに「雑聞歌」や「挽歌」が置かれているのであり、そして「雑歌」はこういう場合、「その他もろの歌」という意味を持つほかないからである。「その他もろの歌」を先頭に立てるような配列法が、なぜとられたのか、その点を説明しないと、当面の問いに対する答えとしては、見当はずれなのである。^③

つまるところ、「雑歌」・「相聞」・「挽歌」という配列法、「雑歌」をトップに立て、「雑歌」のあとに「雑歌」でない別の標目を置くという配列法は、前例もなく、ゼロから思いついたと考えてよいような理もなく、つまりは存在することが不可能なのである。

また「雑歌」の内容も、『文選』のそれとよく合致するとは言えない。『万葉集』のもののほうが、はるかに内容が豊富である。

なのに、なぜ、これは、ここにあるのか。まるで「雑歌」のほかになづけようがなかったかのように。

なおも念のために言う。私は、この「雑歌」を「相聞」や「挽歌」のあとに置けばすむなどと言っているのではないのである。

先頭に置かれるにはそれなりの理由があったはずである。が、現実に生じている「結果」は、「雑歌」が「相聞」や「挽歌」の前に立つという奇怪なものになっており、そうなった理由が不明である、と言っているのである。

そして、どう考えても、いろいろな歌を含むのは「雑歌」と名づけられた理由にはなっても、それを部立ての先頭に置く理由にはならないし、歌集の冒頭に置くにふさわしい内容を持つことは「雑歌」と呼ばれる理由にはならないのである。なのに、それはそこに置かれている。なぜなのか。置いた人は、何を考えていたのか。

こうして、問題は、「雑歌」・「相聞」・「挽歌」という配列が、現実に過去のある時点において生じた、その段階の前後にまでさかのぼることになる。

そして、ここまでくれば、一つの答えが浮かび上がる。一つの歌群が「相聞」と「挽歌」との前に置かれたとき、その歌群には、「雑歌」ではない、別の標目が与えられていた。その標目には、それなりの前例があった。

語としても前例があり、冒頭に置かれてもふしぎはなくかつ、現実に伝えられている「雑歌」の内容とまったく矛盾しないものであった。

そういう文字が、そのとき、この巻第一に相当する歌群のはじめに、掲げられていた。

その文字とは、何か。

「雅」。——これが、その文字である。

巻第一の冒頭に掲げられていた文字は、ある時期において、「雑歌」であった。——私は、そのように考える。

二 「雅」・「雑歌」の前例について

「雅」には、前例がある。いうまでもなく、『詩経』に収められた歌詞ないし歌曲のおおまかな種類分けの一つである。「小雅」と「大雅」とがある。

小雅を諸侯の楽と為し、大雅・頌を天子の楽と為す。

(儀礼、郷飲酒礼、「乃合楽」の注)

「雅歌」にも、前例がある。

雅歌詩四篇(漢書、藝文志)

旧雅楽四曲。一を「鹿鳴」と曰ひ、二を「騶虞」と

曰ひ、三を「伐檀」と曰ひ、四を「文王」と曰ふ。

此の四篇、豈に四曲に非ざるか。(王先謙補注)

梁の武帝、蕭子雲に勅し、諸の雅歌を製せしむ。

(隋書、音楽志)

そして、「雅」と呼ばれる歌が、中国の古代の貴族社会の公式の宴會に用いられた歌であることは、古くからの通説であり、その理解を疑うべき理由もない。

いま、『万葉集』の巻第一に収められた歌を見ると、それは宮廷の饗宴に歌唱された歌詞であったように、少なくともそういう種類のものを含むもののように思われる。そう思われることは、すでに多くの先学が述べている。そして、その理解を疑うべき根拠は、別にない。

ならば、次のように考えることが可能である。

現存の巻第一の「雑歌」は、うしろに「相聞」や「挽歌」を置いたかたちにまとめられた時点では、「雑歌」でなく「雅歌」という標題を持っていた。

ところが、そのあと、ある段階で、字面が「雑」に間違えられ、この巻第一、巻第二の「雑歌」・「相聞」・「挽歌」という順序が、部立の権威ある前例として固定してしまった。その段階というのは、あるいは巻第三がつけ加わるときであったかもしれないと思われる。誤字でも、いったんそう書き残され、そう思い込まれば、一つの

権威ある前例になってしまふものなのである。「雅」と「雑」との旁が同じであったことが、誤りを生じた一因であったかもしれない。

ともかく、こう考えて、私としては、はじめ、少年の日からの多年の疑問の一角が、ひとまず氷解するよう思われるのである。

誤字説はかるがるしく立てるべきものではないが、右の理路が絶対になり立たないという根拠を得ぬかぎり、私としては、ひとまず、このように考えるほかないのである。

三 第一番歌が問答体の相聞歌であることについて

泊瀬朝倉宮御宇天皇代 大泊瀬稚武天皇

天皇御製歌

籠毛こも與よ 美籠母乳みこもち 布久思毛與ふくしもよ 美夫君志持みがつくしもち 此岳このをか
尔なん 菜採須兒なつますこ 家告いへのち (吉) 閑せ 名告紗なのおさ (沙) 根ね 虚こ
見津みつ 山跡乃國者やまとのくにには 押奈戸手おしなへて 吾許曾居われこそをれ 師吉のらめ
(吉) 名倍手なべて 吾己曾座われこそま 我許背齒われこそを (許者) 告目のらめ
家呼毛名雄母いへをもなをち

この『万葉集』第一番歌には、奇怪な点がいくつもあ

る。ここに、そのなかの二つについて言う。

第一に、この歌は、妻問いの歌である。ならば、この歌は、相聞歌ではないか。なぜ、「相聞」の部にでなく、「雑歌」のなかに、この歌は収められたのか。

この場合、この歌が「相聞」に収められることは明らかに不都合であるという論証がなければならぬ。が、私はそのような論証の例を知らない。

第二に、この歌は、ひとりの男が妻問いの意思を歌で表現し、そして言い放しにして、相手の女性からの返事が承知の意思を表明するものであったのか、拒否の意思を表明するものであったのかは、全く示さないといふかたちで採録されていることになる。それで、ほんとうよいのであろうか。これも宿題であった。

右の第一の点については、いま、これ以上には立ち入らないでおき、すこしあとで答えを述べる。第二の点について、まず言う。

この歌とよく似た構成を持った歌が、『万葉集』よりはのちに成立しないし結集されたとされているものの中にある。それは催馬楽の『我が門に』である。

わが門に わが門に 上裳の裾濡れ 下裳の裾濡れ
朝葉積み 夕葉積み

朝葉積み 夕葉積み わが名を知らまくほしからば、
御園生の 御園生の 御園生の

御園生の 御園生の あやめの郡の 大領の 愛
娘といへ 乙娘といへ (こそ言はめ)

右の歌詞の内容は、どのような構成になっているであろうか。

歌詞は、三段からなっている。

第一段は、一人の男から、一人の女に対しての呼びかけであり、正確に言うと呼びかけの途中までであって、省略された部分には、「そのおとめよ、あなたの名を知りたい」という求婚の意味を含むことが位置するはずである。この段における「わ」は、その男である。

第二段は、呼びかけられた一人の女の返事である。この段における「わ」は、その女である。この返事も、途中までである。名のりはじめたようにも感じられる、というところで、ことばは中断されている。

第三段は、その女の返事のつづき、もしくは、そばにいた一人の女が複数の女たちのことばである。

つまり、相手は、名のらず、しかも名のつたのと同じ効果を生じさせる返事をし、その返事が男の心に衝撃を生み、その事態に一種のおかしみがあって、答えたほう

にも、この問答を聞くものにも、どっと笑うという反応が起ころ。それが、その歌が歌われ、聞かれる場に、厄払いと祝福の効果をもたらすのである。

この第一番歌もこの形式のものではなかったか、と思われる。

言いつ放しで、返事がない。それは変と言われればたしかに変ではなからうか。

そして、この歌には、相手の女性からの返事が含まれていると考えることもできるように思われる。考えることができるなら、そう考えてみればよいのである。

すなわち、「虚見津」からが、女性からの返事ということになる。

このとき、いちばん大事なものは、歌詞のなかに何度も出てくる「こそ」という助詞、これである。「山跡」の地に「居」したり「坐」したりする主体である「われ」が、とくに「こそ」と強調されているのは、なぜか。この「こそ」があつてこそ、この「われ」は、とくに家も名をも告げるまでもなく、この地には「われ」のみが存在し居住すると言うことのできる地位にある人物であると宣言したことになる。この地に「居」するとか「坐」していることを、「われ」にかぎってと限定して宣言で

きる人物、それはその地において自他ともゆるす地位にあるたったひとりの人物、すなわち王でなければならぬ。そのように受けとめなければこそ、そしてこの倭の地が畿内大和ないしはそれを含む、やがて「日本」と呼ばれるようになる地域での唯一の王であると受けとめればこそ、時代表示とこの歌の題詞とをつき合わせ、題詞の内容を歌詞の内容と対応するものと考えて、古來どの研究者も、この「われ」は雄略天皇であり、したがってこの歌の全体は雄略天皇という一人の男性の、言いつ放しの妻問いのことばと解釈して疑わなかったのではな

いか。
が、いまや、「虚見津 山跡乃国者」以下の語句は、王のことばであることを指示すると同時に、そのあとの「われ」が女性であると考えるてもよいことになった。この場合、問いかけた一人の男がどういう人物であったかは、わからないことになる。すなわち、その人物が題詞のように雄略天皇という男性の人物であったという保証は、題詞と歌詞との関係を保証できる根拠はもともと存在しない、という理由によって、はずされてしまうことになる。

さて、その女性は、われはこの地の王であるという意

味のことを、みずから歌い返した。ほんとにみずからであつたのか、そばにいた別の女性が代理で歌いかえし、末尾の「われこそは 告らめ 家をも名をも」は、あるいはそばの複数の女性たちが、声を合わせて歌いはやしたのかは、わからない。そして、ほがらかに笑つたのかもれない。このへんは、情景を限定しがたい。あるいは「告らめ」は「告ら自」^じだつたかも知れない。どのみちこの返事は、問題のその一人の女性が王であることを示せばよく、それ以上の家だの名だのは、告げなくても告げたことになり、同時にまた、告げても告げなかつたことになるからである。

要するにこの歌の描く情景は、次のようなものである。丘に若菜を摘む若い女性に家と名を問うたら、相手はなんと、女王であつた。この女王は国全体の主権者であると同時に巫女でもあつた。丘に出て若菜を摘むのは、新鮮な食用植物を神に捧げて神をもてなし、豊饒を祈るためである。

その女性の比定（卑弥呼、耆與、あるいはもっと古い時代の女王または記紀中の人物などへの）の問題は、『万葉集』における風俗歌の地域的欠落現象⁷ についての拙論⁶ に対する誤解を誘発する言説（古田武彦・福永晋三両氏が中小

路は「万葉集には九州人の歌がない」としたとされる）への反論（中小路はそうは言っていない）を含めて、別に論じる。

ともかく、そのような女性のことであつたからこそ、この歌は王の宮廷での祭り、また権力者の公式の宴会の場で、歌われるにふさわしい、古いわれのある、豊饒を祈る祭りおよびその祭りの一部としての饗宴の場にふさわしい歌だつたのではなかつたか。

このことは、この歌を冒頭に置く歌群が「雅歌」であつたという想定と、矛盾しない。

古いわれのある祭りにかかわる歌であり、かつ、女王の職務と、その領土と主権とを明確に宣言する歌詞だつたからこそ、それは「雅歌」の冒頭に置かれたのである。

なお推測するならば、歌詞やその「いわれ」が伝承されていくうちに、歌詞全体が王の作だという解釈があらわれたのかもれない。また、答えた女自身が神だつたのだという解釈が生じ、神とことばを交わした王だという点で、葛城の神とことばを交わした雄略天皇に關係させられていったのかもれない。

「雅歌」と書かれた本文が伝わっていた形跡は別にない。が、「雅歌」という名称を想定すると、ひとまず年来の疑問に一つの納得できる答えが得られるように思われる。賛否の論を期待しつつ、なお考究をつづけていくつもりである。

注

(一) 『新・日本古典文学大系』の『万葉集』の巻首の「万

葉集を読むために」(大谷雅夫)に、次の記述がある。

そして「雑歌」は、文選の「雑歌」「雑詩」の分類名によるものと推測されているが、文選の「雑歌」が歌謡であるとは性格を異にし、また「雑詩」が公宴や行旅や贈答などに属さない詩を指すのに対して、万葉集の「雑歌」はそれらのいずれをも含んでいる。「相聞」「挽歌」と同様、漢語ではありながら、漢語の場合とは意味合いがやや異なるのである。それは、むしろ隋書・経籍志に「雑詩」「雑記」「雑語」「雑占」「雑集」など「雑」の字を冠する書名がたいへん多く、正倉院遺書のなかにも聖武天皇の「雑集」があるのに、

より近い「雑」と理解されるべきであろう。あまたを包摂する「雑」の文字である。

万葉集の「雑歌」は、「行幸、王臣の遊宴、旅、このほかくさぐさの歌」(賀茂真淵・万葉考)をひろく含む。天皇御製、皇族の御歌が目立ち、君臣酬和の作も少なくない。万葉集、その最初のひと巻を占めるにふさわしい、晴れの部立てであった。また、『日本古典文学大辞典』(岩波書店)の「万葉集」の項の「成立」の段に、次の記述(伊藤博)がある。

「持統万葉」には何の部立もなかったであろう。一首だけの歌巻に部立があったとは思えない。「歌集」という程度の名は推察できても、現存の「雑歌」などという名があったとは考えにくい。その名が冠せられたのは、巻二を「相聞」と「挽歌」の二部立に組み立てたとき、すなわち、「元明万葉」の段階であったろう。「相聞」と「挽歌」と二種の歌が類をもって集められたからには、対比的に巻一(八十三首本)に名をつけなければならない。そこで考察されたのが、「相聞」「挽歌」には属さない、さまざまの公的な歌という意味の「雑歌」であったと思われる。

右のようなのが、従来、一般的な理解のされかたであった、と思われる。たしかに、「ある歌群が「雑歌」と名づけられたのはなぜか」というかたちの疑問については、説明がこころみられている。

また、「なぜその歌群が複数の標目のなかの先頭に立てられたのか」というかたちの疑問についての説明も、なされている。

が、「部立の先頭に置かれるにふさわしい歌群が、部立の先頭に置かれた例のない『雑歌』という名を冠せられているのはなぜか」、また、「ほかの種類の記事と並べれば『その他のもろの歌』という意味を持ってしまふところの『雑歌』という名を、なぜ先頭に立てたのか、なぜそのような前代未聞の順序につくられたのか」、という疑問ないし発想が、伝統的に生まれもせず、したがって当然伝統的に欠落しつづけていたこと、明らかである。

(2) 千歳竜彦「万葉から古今へ」(「市民の古代」十、一九八八(平成元)年)に、次のような論がある。

中小路駿逸氏から『万葉集』で冒頭に雑歌が配列されているのはなぜか、との問いをささずけられた。雑歌とは「雑」の字が示すように余りの歌であり、『古今和歌集』のようにあとに配列されるのが当然と思われるのに、『万葉集』では冒頭におかれている、それはなぜかという意味である。

『万葉集』巻一・二は独立した歌集として早く成立していたとされ、雑歌・相聞・挽歌の三つの部立がたてられている。論理的には、相聞・挽歌などのジャンルが確立したあと、雑歌のジャンルが成立し、『万葉集』巻一の雑歌は歴史的由来をもつ歌を多く含むので、それが冒頭におかれたと

考えられる。もしそうだとすると、『万葉集』巻一・二の成立以前に、既に雑歌という部立をもった歌集が存在した可能性を示唆する。私たちは、古今から万葉へという命題にたちもどることはできない。その幻の歌集はあくまでも万葉以前の存在なのである。

右の論によれば、「雑歌」が「相聞」や「挽歌」よりも前に置かれた理由は、要するにそれが「歴史的由来をもつ歌を多く含む」ことだ、ということになる。が、その「雑歌」のあとに置かれて現存する「相聞」・「挽歌」(巻第二)も、現存する「雑歌」(巻第一)と同じく、所収歌は天皇の代によって順序づけられていて、その意味ではいずれも「歴史的由来をもつ歌」なのであるから、この論拠では事態の説明にはなりにくいと考えられる。

また、私の提出した問題は、なぜ、ほかの標目と並べれば「その他のもろの歌」という意味を持つことになる「雑歌」という標目が、ひとまとまりの歌群の冒頭に置かれてそのまま伝わったのか、という点にあるのであるから、右の論は私の提出した問題とは、かみ合っていないように思われる。

古田武彦『人麻呂の運命』(原書房、一九九五(平成七年)年)に、中小路の提出した疑問にヒントを得たとして、次のような趣旨の論がある。

『文選』の前例と同様、末尾の位置に置かれていた「雑歌」(『文選』の場合と同様、古歌謡を収めていた

と推定される)が、その「雑歌」という標目名の直前までがカットされ、「雑歌」の標目が先頭に立ったかたちで残存した。——こういう趣旨である。

著者に、私は電話での対話のなかで、次のように質問した。現実には『万葉集』の巻第一と巻第二は、「雑歌」のあとに「相聞」と「挽歌」とがあるのですが、おっしゃるように「雑歌」がその直前のところで切り離された時点において、「相聞」と「挽歌」とに相当する作品は、どこに、どういふかたちであったこととなるのでしょうか。なぜ、「相聞」と「挽歌」とが、「雑歌」のあとに置かれたのでしょうか。——と。これに対する著者の答えは、さあ、まあ、どこかにあったものを、くっつけたのじゃないでしょうか。——というものであった、と記憶する。その後、この著者の、この点についての説明は、まだ、ないようである。

私の提出した疑問は、なぜ「雑歌」(その他もろもろの歌)が「相聞」・「挽歌」の前に置かれるという前代未聞の順序がここに採用されたのか、という点にあるのであるから、この著者の論も、私の提出した疑問には答え得ていないと考えられる。

(4) 私は最初の口頭発言(万葉集を読む会第一回、一九九四(平成六)年十一月二六日、神戸新聞会館。配布資料が保存されている)で、女性(必然的に女王)からの返事が含まれていると考えられること(それよりもあとに、「万葉歌について」(多元)〈多元古代研究

会・関東〉第三三号(一九九九(平成十)年十月)に富永長三氏の賛同・敷衍説がある)、催馬楽の類想歌詞のことなどを述べ、さらに口頭発言(古代学はじめからの会)IV「万葉集と懐風藻——大雛・競渡のことなど——」二〇〇〇(平成十二)年八月十二日、神戸市勤労会館、「古事記通信」六九(二〇〇一(平成十三)年一月)七十一(二〇〇一(平成十三)年三月)に記録収録)で、「こそ」の持つ意味をも説き、論拠をさらに強化した。いま、それらの論旨の要点に補足を添えて、本文に述べているのである。

(5) 『日本古典文学大系』の催馬楽「我が門に」の注と訳に、第三段の歌詞を第一段の男と同じ男のことばとする見解があらわれるが、それだと、「言はめ」については説明がつくようでもあるが、「言へ」というかたちについては説明がつかないように思われる。私の見解のように、そばにいた別の女性のことばとすれば、「言へ」についても「言はめ」(言うがよい、の意)にも妥当する。

(6) 『日本文学の構図』(一九八八(昭和五三)年)をはじめ講演会記録など。

(7) 『東京古田会ニュース』九三号(二〇〇三(平成十五)年十一月)などに見える。

引用は、『万葉集』は佐竹昭広・木下正俊・児島憲之『万葉集 本文篇』(瑞書房)により、催馬楽は『日本古典文学全集』によった。

(二〇〇三(平成十五)年六月三〇日。十一月九日補筆)